

年金だより

第23号

平成30年
6月発行



も く じ

- P2 ▶ 平成30年4月からの
年金額について
- P3 ▶ 年金額改定ルール
の見直しについて
- P4 ▶ 年金相談コーナー
- P5 ▶ 年金相談窓口一覧
- P6-7 ▶ こんなときには届出を
- P8 ▶ ねんきんカレンダー

平成30年4月からの 年金額について

平成30年度の年金額は、前年度から据え置きとなります。

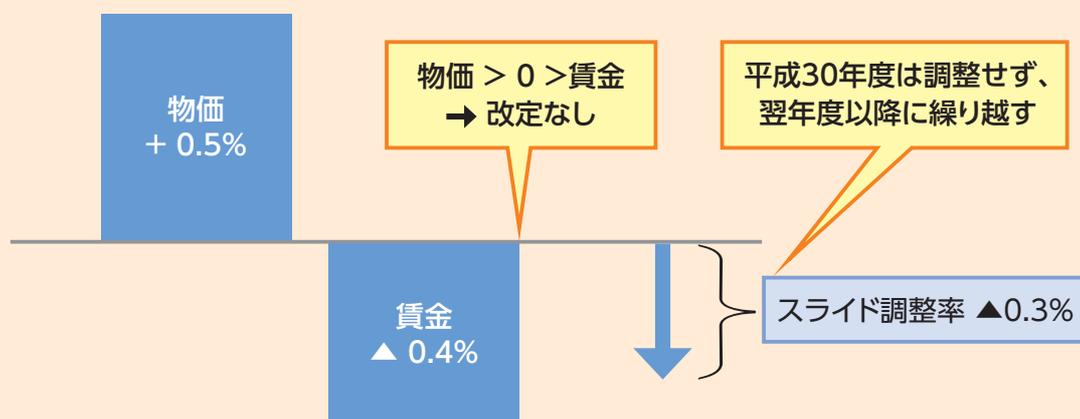
平成29年平均の全国消費者物価指数が対前年比でプラス0.5%、対前年度比名目手取り賃金変動率(平成26年度から平成28年度の実質賃金変動率等を基に算出)が対前年度比でマイナス0.4%となりました。

物価変動率がプラス、名目手取り賃金変動率がマイナスとなっている場合には、現役世代の保険料負担能力が低くなっていることに着目し、年金額は改定されません。

また、マクロ経済スライドによる調整^(※)は行われず、未調整分は繰り越されることとなります。詳しくは次ページをご覧ください。

なお、「加給年金額の改定」など年金額に変更のあった場合には「年金額改定通知書」が送付されますが、年金額に変更のない場合は「年金額改定通知書」は送付されませんのでご注意ください。

イメージ図



※ マクロ経済スライドについて

「マクロ経済スライド」とは、公的年金被保険者(現役世代)の減少と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率が設定され(平成30年度はマイナス0.3%)、その分を賃金・物価の変動がプラスとなる場合に改定率から控除するものです。平成30年度は改定が据え置きとなりますので、マクロ経済スライドによる調整は行われません。

この仕組みは、平成16年の年金制度改正において導入されたもので、マクロ経済スライドによる調整を計画的に実施することは、将来世代の年金の給付水準を確保することに繋がります。

年金額改定ルールの見直しについて

平成30年4月から

～マクロ経済スライドの調整ルールの見直し～

平成28年に成立した年金改革法により、マクロ経済スライドによって前年度よりも年金の名目額を下げないという措置は維持したうえで、未調整分を翌年度以降に繰り越す仕組みを導入しました（平成29年6月発行の年金だよりにも記事を掲載しています。）。

これは、マクロ経済スライドによる調整を将来世代に先送りせず、できる限り早期に調整することにより、将来世代の年金の給付水準を確保することを目的とするものです。

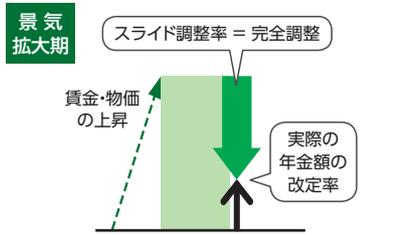
この年金額改定ルールの見直しは平成30年4月から施行され、平成30年度以降に発生したマクロ経済スライドの未調整分が繰越しの対象となります。

なお、平成30年度に発生したマクロ経済スライドの未調整分として、マイナス0.3%が繰越しの対象となります。



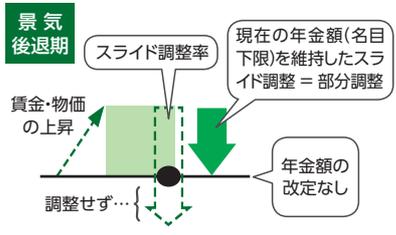
これまでのマクロ経済スライドの仕組み

ケース ① 賃金・物価の上昇率が大きい場合



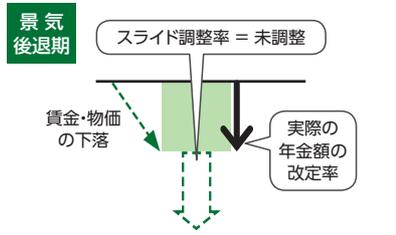
スライド調整率分の年金額調整が行われたうえで年金額の改定が行われる

ケース ② 賃金・物価の上昇率が小さい場合



スライド調整率を完全に適用すると、名目額が下がってしまう場合には、名目額を下限とする改定が行われ、年金額の改定はなしとなる

ケース ③ 賃金・物価が下落した場合

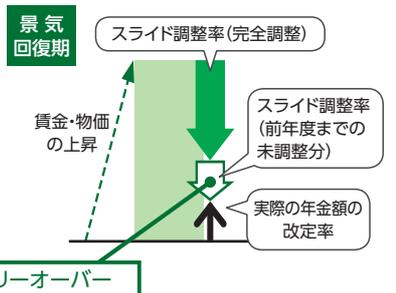
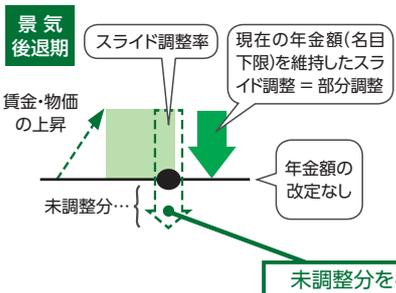
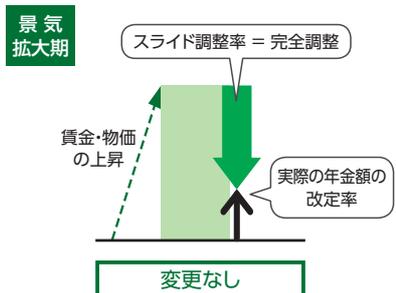


賃金(物価)の下落分は引き下げるが、スライド調整率分は未調整

平成30年4月から

●マクロ経済スライドの調整ルールの見直し

平成30年4月からは、前年度までの未調整分がある場合、賃金・物価の上昇の範囲内で未調整分をまとめて調整(キャリアオーバー)する仕組みが実施されます。ただし、現在の受給権者に配慮し年金額が前年度を下回らない(名目下限)措置は維持されます。



年金相談コーナー

ここでは、年金受給権者のみなさまからいただくお問い合わせやご質問についてQ&A形式でご紹介します。

Q 私は現在62歳の「特別支給の老齢厚生年金」の受給者です。公務員を退職後、民間会社で勤務していましたが、この度退職しようと考えています。民間会社を退職した後に、雇用保険法の失業給付(基本手当等)を受給することができるのですが、年金の受給には影響ないでしょうか。

A 特別支給の老齢厚生年金(退職共済年金)の受給権者が、65歳までに雇用保険法の失業給付(基本手当等)を受給する場合は、失業給付が優先され、特別支給の老齢厚生年金(退職共済年金)においては職域年金相当部分を除いた額は全額支給停止されます。

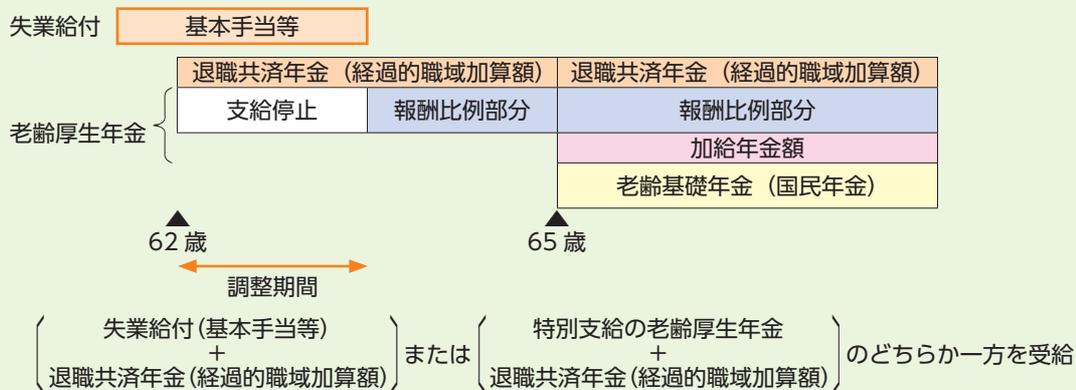
なお、65歳から支給される「本来支給の老齢厚生年金(退職共済年金)」および「退職共済年金(経過的職域加算額)」については調整の対象となりません。

失業給付の見込額が老齢厚生年金等の額より少ない場合は、求職の申込みをする際に十分検討する必要があります。調整方法については、下記<調整方法>を参考にしてください。

※ 公務員は、雇用保険法の適用を受けていませんが、民間会社等に再就職し、雇用保険に加入した場合は、一定期間勤めた後に退職すると、失業給付を受ける資格を得ることができます。

イメージ図

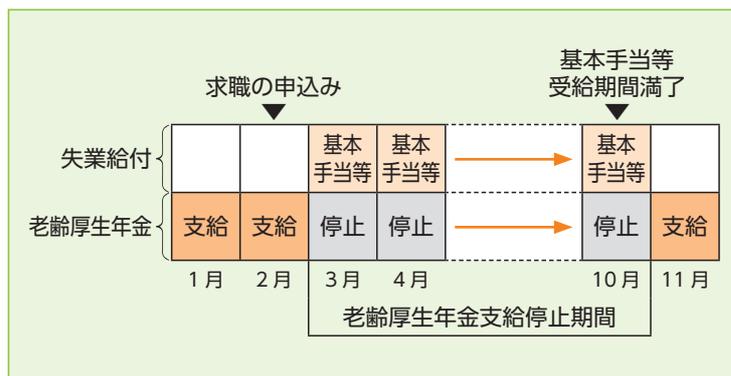
(例: 「特別支給の老齢厚生年金」および「退職共済年金(経過的職域加算額)」の受給権者の場合)



(注) 上図について、特例による退職共済年金の受給権者である場合は次のとおり読み替えてください。
 老齢厚生年金 → 退職共済年金
 退職共済年金 (経過的職域加算額) → 職域年金相当部分
 報酬比例部分 → 厚生年金相当部分

調整方法

失業の認定を受けるためにハローワークに求職の申込みを行った日の属する月の翌月から、その申込みによる失業給付の基本手当等の受給期間(または、所定給付日数)が満了した日の属する月までの間、特別支給の老齢厚生年金は全額支給停止されます。



宿泊施設一覽

平成30年4月現在

指定都市・市町村・都市職員共済組合が運営している宿泊施設は年金受給権者のみなさまにもご利用いただけます。

また、年金受給権者のみなさま向けのお得なプランを用意している宿泊施設もございます。

この機会に、是非ご利用ください。

※お申し込み・お問合せは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、各宿泊施設の詳細情報をご覧いただけます。

旅と宿

検索

旅と宿

ホームページ

<http://www.ctv-yado.jp/>

北海道札幌市 **ホテルポールスター札幌**
 シングル朝食付 **6,500円** (税サ込) ~
 ご宿泊日によっては料金に変動がございますのでお電話にてお問合せください。当ホテルホームページにて、お得なプランもご用意しております。
 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6
☎011-330-2531 (宿泊予約直通)
<http://www.polestar-sapporo.com/>

北海道札幌市 **ホテルノースシティ**
 シングル素泊り **8,500円** (税サ込) ~
 シングル朝食付 **9,800円** (税サ込) ~
 お得なプランをご用意しております。ホームページまたは直接お問合せください。
 〒064-8645 北海道札幌市中央区南9条西1
☎011-512-9748
<http://www.northcity.or.jp/>

北海道札幌市 **溪流荘**
 1泊2食付 (税サ込) 平日 **7,278円** ~
 金・土・祝前日 **8,466円** ~
 露天風呂は源泉100% かけ流しです。
 ※平成30年10月27日をもって営業を終了します。
 〒061-2303 北海道札幌市南区定山溪温泉西2
☎011-598-2721
<http://www.keiryuso.or.jp/>

青森県青森市 **アップルパレス青森**
 人工温泉大浴場「二股炭酸カルシウム温泉」が大好評！
 シングル1泊朝食付 **7,500円** (税サ込) ~
 ツイン 1泊朝食付 **6,500円** (税サ込) ~
 ※お得なプランもご用意しております。詳しくはホームページをご覧ください。
 〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5
☎017-723-5610
<https://apple-palace.com/>

宮城県宮城郡 **パレス松洲(まつしま)**
 1泊2食付 **10,800円** (税サ込) ~
 全室オーシャンビューによる最高の景色と旬のお料理でのおもてなし。静かな寛ぎの時間をお過ごしください。
 〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜38
☎022-354-2106
<http://www.palace-matsushima.jp/>

山形県鶴岡市 **うしお荘**
 日本海の旬の幸をご賞味ください。
 【宿泊料金】
 1泊2食付 **8,347円** (税サ込) ~
 連泊プランもご用意しております。
 〒997-1201 山形県鶴岡市湯野浜1-11-23
☎0235-75-2715
<http://www.ushiosou.net/>

山形県南陽市 **むつみ荘**
 山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味ください。
 【宿泊料金】
 1泊2食付 **8,822円** (税サ込) ~
 連泊プランもご用意しております。
 〒999-2211 山形県南陽市赤湯字森先233-1
☎0238-43-3035
<http://www.mutsumisou.jp/>

福島県福島市 **ホテル福島グリーンパレス**
 福島駅から徒歩2分 観光、家族旅行の拠点として最適
 シングル **4,989円** (税サ込) ~ ツイン **4,870円** (税サ込・定員利用) ~ 和室 (6.10畳) **4,870円** (税サ込・定員利用) ~
 宴会、会議にも利用できます。
 〒960-8068 福島県福島市太田町13-53
☎024-533-1171
<https://www.fukushimagp.com>

北海道

東北



茨城県 東茨城郡 大洗鷗松亭
 1泊2食付 **12,030円**(税サ込・定員利用)～
 ※休前日・夏季期間・年末年始は除きます。
 個室の食事処でご夕食をお楽しみいただき、大洗温泉の大浴場で、心身ともにリフレッシュしてください。
 〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8179-5
☎029-266-1122
<http://www.iba-kyo.com/hp/oushoutei/>



栃木県 那須郡 那須の森ヴィレッジ
 [申込] 電話またはホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 **11,700円**(税サ入湯税込)～
 お得なパック・プランを取り揃えております。
 〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字蓮山3375-637
☎0287-78-1636
<https://www.nasunomori-village.jp>



群馬県 吾妻郡 アルペンローゼ
 平成30年8月27日の宿泊より、60歳以上の方の平日利用(日曜日を含む。)の場合、お得な特別料金をご用意しております。1泊2食付 **10,000円**(税サ込)他 ※土曜日 春・夏・冬休み GW 年末年始等は除く。草津温泉の大浴場・身障者対応家族風呂あり。
 〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
☎0279-88-1300
<http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/>



千葉県 千葉市 オークラ千葉ホテル
 ビジネスシングル **7,722円**(税サ込)～
 (1名様利用、素泊まり)
 駐車場と温浴施設は無料。千葉中心街からのアクセスもよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。
 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3
☎043-248-1111
<http://www.okura-chiba.com/>



千葉県 鴨川市 黒潮荘
 [申込] 電話またはホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 **13,812円**(税サ入湯税込)～
 (特定日は別料金)南房総の四季折々の味覚をご堪能ください。
 ※平成30年5月1日リニューアルオープン
 〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565
☎04-7092-2205
<https://www.oyadonet.com/kuroshioso/>



東京都 千代田区 東京グリーンパレス
 [シニア宿泊プラン] 1泊朝食付
 日・月曜日(休前日除外)シングル **6,400円**・ツイン **6,400円**※
 日・月以外シングル **9,000円**・ツイン **8,200円**※
 ※ツインは2名利用時の1名様あたりの料金です。
 〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地
☎03-5210-4600
<http://www.tokyogp.com/>



東京都 立川市 ホテル日航立川 東京
 1泊料金(1室あたり)
 シングル **11,505円**(税サ込)～
 お得なプランをご用意しておりますので詳細はホームページをご覧ください。
 〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1
☎042-521-1111
<http://www.hotelnikko-tachikawatokyo.jp/>



神奈川県 定宿下郡 湯河原温泉 ちとせ
 [さつきプラン] 60歳以上限定!
 1泊2食付(税サ入湯税込)
 平日 **11,000円** 土・祝前日 **13,000円**
 詳しくは施設にお問合せください。
 〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281-1
☎0465-63-0121
<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose/>



山梨県 笛吹市 ホテルやまなみ
 1泊2食付(税サ込)
 平日 **10,800円**～ 土・休前日 **13,400円**～
 詳細は施設にお問合せください。
 〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1
☎055-262-5522
<http://www.hotelyamanami.com/>



新潟県 長岡市 アクアレー長岡
 [宿泊料金]
 1泊2食付 **8,700円**～
 ※入湯税別途
 詳細は直接お電話にてお問合せください。
 〒940-2147 新潟県長岡市新陽2-5-1
☎0258-47-5656
<http://www.aquarenagaoka.or.jp/>



新潟県 村上市 瀬波はまなす荘
 [宿泊料金]
 1泊2食付 **9,179円**(税サ入湯税込)～
 お部屋や大浴場からは日本海の夕陽を一望。
 温泉を100%利用したエコで癒しの施設です。
 〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17
☎0254-52-5291
<http://www.kyousai-niigata.jp/>



富山県 中新川郡 グリーンビュー立山
 [シニア・レディースパック]
 平日 **10,898円**(1泊3食税サ込)～
 平日は翌日の昼食付のお得なプランです。
 詳細は直接お電話にてお問合せください。
 〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原
☎076-482-1716
<http://www.greenview-t.jp/>



石川県 小松市 おびし荘
 1泊2食付 **10,950円**～
 開湯1300年の由緒ある名湯と新鮮な日本海の幸をお愉しみてください。
 金沢市街から車で約1時間。
 〒923-0316 石川県小松市井口町ホ55
☎0761-65-1831
<http://obishiso.com/>



福井県
あわら市 **越路**

1泊2食付(税サ込) 閑散期 **9,520円**～
通常期 **10,180円**～ 繁忙期 **11,370円**～
※閑散期、通常期、繁忙期の区分はホームページをご覧ください。

〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201
☎0776-77-3151
<http://www.koshiji.biz/>



岐阜県
下呂市 **紫雲荘**

1泊2食付 **10,841円**(税サ込)～
・季節限定の「特別料理」コースもございます。
・天下の名湯「下呂温泉」で癒しのひとときをお過ごしください。

〒509-2207 岐阜県下呂市湯之島692
☎0576-25-2101
<http://www.geroonsen-shiunso.com/>



静岡県
熱海市 **シーサイドいずたが**

1泊2食付(2名1室利用)
平日料金(日～木曜泊) **10,128円**(税サ込)～
※除外日：夏季、年末年始、休日の前日泊
海が一望できる大浴場と季節のお料理をお楽しみください。

〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12
☎0120-73-1241
<http://t-kyosai.jp/izutaga/>



愛知県
田原市 **シーサイド伊良湖**

[シルバープラン]
平日・休日とも一律料金 **8,750円**(1泊2食付、
税サ込、年末年始は除く。)※愛知県都市共済の
年金受給者とその配偶者には利用助成制度あり。

〒441-3615 愛知県田原市中山町岬1-43
☎0531-35-1151
<http://www.aichitoshi-kyosai.jp/hoyoujo/>



三重県
志摩市 **サンペルラ志摩**

[シルバープラン]
日曜日～金曜日宿泊限定 1泊2食付・梅ご膳 **9,800円**
※除外日がございますので、詳しくは施設にお問合せ
ください。

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢314
☎0599-57-2130
<https://www.sunperla-shima.jp/>




滋賀県
大津市 **ホテルピアザびわ湖**

《年金受給者様ウェルカムサービス実施中》
1泊2食付プランをご予約の方に夕食時にお一人様につ
きワンドリンクをサービスいたします!《連泊割引》1泊2
食付プランご利用のお客様は2泊目以降1,000円割引

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20
☎077-527-6333
<http://www.hotelpiazza.com/>



滋賀県
高島市 **憩いの里湖西**

[季節ごとのお得な宿泊プラン]
地元食材にこだわったお料理と宿泊をセットに
したお得なプラン他 1泊2食付 **6,000円**～
※平成30年9月30日をもって閉館します。

〒520-1121 滋賀県高島市勝野1533
☎0740-36-2345
<http://www.shiga-kyosai.jp/kosei/index.php>



京都府
京都市 **ホテル セントノーム京都**

1泊朝・夕食付「特別宿泊プラン」 **10,300円**～
いずれもシングル税サ込(年末年始除く)。
詳しくは直接お問合せください。

〒601-8004 京都府京都市南区東九条東山王町19-1(竹田街道八条東入ル)
☎075-682-8777
<http://www.centnovum.or.jp/>



大阪府
大阪市 **シティプラザ大阪**

1室素泊り シングル **9,180円**
コンパクトツイン **13,500円**

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31
☎06-6947-7702
<http://www.cityplaza.or.jp/>



兵庫県
神戸市 **ひょうご共済会館**

[得とくプラン](金曜・土曜・祝前日を除く)
1泊夕食付 **7,000円**(朝食サービス)
宿泊 シングル **6,100円**、ツイン **5,700円**～、
和室 **4,900円**～

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13
☎078-222-2600
<http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan>



兵庫県
美方郡 **ゆめ春來**

[シルバープラン]
1泊2食付 **10,280円**(入湯税別)
※対象期間についてはお問合せください。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
☎0796-99-2211
<http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/>





鳥取県
東伯郡 **渓泉閣**

- ・宿泊(1泊2食付)
- ※入湯税(150円)別途
- 日～木曜日 **7,999円**～
- ・日帰り(昼食、入浴、部屋食) **3,600円**～

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180
☎0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com/>



島根県
松江市 **ホテル白鳥**

シングル素泊り **6,476円**(税込)～
ツイン素泊り(1名料金) **6,064円**(税込)～
お得な2食付宿泊プランもございます。
詳しくは直接お問合せください。

〒690-0852 島根県松江市千鳥町20
☎0852-21-6195
<https://www.hotel-hakucho.jp>



岡山県
岡山市 **サン・ピーチ OKAYAMA**

[気ままな旅プラン](1名様料金)
1泊2食付(お一人様税込) シングル **9,800円** ツイン **9,600円**
朝食…バイキング 夕食…それいゆ御膳(お刺身&お肉陶板焼き)
※夕食時、生ビールまたはソフトドリンク1杯サービス

〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31
☎086-225-0631
<http://www.sunpeach.jp/>



広島県
広島市 **コテージ湯の山**

グループ棟(定員10名) 宿泊 **5,100円** 休憩 **2,550円**
家族棟(定員5名) 宿泊 **3,100円** 休憩 **1,550円**
※それぞれ1棟あたり(税込)の利用料です。宿泊施設利用助成券はご利用できませんので、ご了承ください。詳細については広島市職員共済組合へお問合せください。

〒738-0601 広島県広島市佐伯区湯来町大字和田128-2
☎082-504-2062
<http://www.ctv-yado.jp/search/area/yunoyama/yunoyama.html>



山口県
山口市 **防長苑**

[和み宿泊パック]
8,500円(金・土・祝前日・春・夏・冬休みを除く)
ご夕食はお食事処で料理長自慢の会席料理をどうぞ。

〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29
☎083-922-3555
<http://www.bochoen.jp/>




徳島県
徳島市 **ホテル千秋閣**

[宿泊料金]
シングル **5,940円** ツイン **12,474円**
[料理長おすすめ1泊2食付プラン]
お一人様 **8,600円**

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55
☎088-622-9121
<http://www.senyukaku.jp/>



香川県
高松市 **ホテルマリパレスさぬき**

1泊素泊り **4,100円**(税込)～
[休前日限定プラン]
1泊2食付 **7,340円**(税込)～
詳しくは直接お問合せください。

〒760-0066 香川県高松市福岡町2-3-4
☎087-851-6677
<http://www.mp-sanuki.jp/>



愛媛県
松山市 **えひめ共済会館**

松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。駐車29台 シングル
バスなし **3,564円**(税込)～、ツイン和室(2名室) **4,428円**(税込)～
朝食バイキング **700円**(税込) ※平成30年4月1日～
8月31日の間は改修工事のため休館となります。

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1
☎089-945-6311
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



高知県
高知市 **高知共済会館 COMMUNITY SQUARE**

[シニア宿泊プラン]
1泊2食付 **8,500円**(税込)～
1泊朝食付 **5,940円**(税込)～
※ご予約時にシニアプランを見てのご予約とお申し付けください。

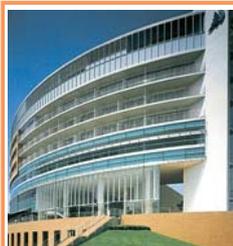
〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20
☎088-823-3211
<http://www.kochi-cs.jp/>



宮崎県
宮崎市 **ひまわり荘**

JR 宮崎駅より徒歩約9分、宮崎の中心部に位置する落ち着いたホテルです。
1泊1名様(税別) シングル **5,500円**～
ツイン **5,100円**

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5
☎0985-24-5285
<http://www.himawarisou.com/>



鹿児島県
鹿児島市 **マリパレスかごしま**

1泊朝食付(税込)
シングル **7,872円**～ ツイン **7,278円**～
和室 **6,684円**～
詳しくは施設へ直接お問合せください。

〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8
☎099-253-8822
<http://www.maripala.com/>

年金受給権者の方は、次の共済組合等が運営する宿泊施設についても相互利用することができます。
なお、施設によっては利用を制限している場合もありますので、利用施設に直接お問合せください。

● 国家公務員共済組合連合会	http://www.kkr.or.jp/hotel/
● 防衛省共済組合	http://www.boueikyosai.or.jp/ob/fukuri/spl01.html
● 日本私立学校振興・共済事業団	http://www.shigakukyosai.jp/yado/index.html
● 地方職員共済組合	http://www.chikyosai.or.jp/tabi-no-yado/
● 公立学校共済組合	http://www.kourituyasuragi.jp/
● 警察共済組合	http://www.keikyo.jp/syuku01.php
● 東京都職員共済組合	http://www.kyosai.metro.tokyo.jp/health-resort/main.html

年金相談窓口一覧

(平成30年4月1日現在)

指定都市職員共済組合	電話番号
札幌市職員共済組合	011-211-2432
川崎市職員共済組合	044-200-2143
横浜市職員共済組合	045-671-3370
名古屋市職員共済組合	052-962-1485
京都市職員共済組合	075-222-3240
大阪市職員共済組合	06-6208-7547
神戸市職員共済組合	078-322-5104
広島市職員共済組合	082-504-2061
北九州市職員共済組合	093-582-2224
福岡市職員共済組合	092-711-4145
市町村職員共済組合	電話番号
北海道市町村職員共済組合	011-330-2565
青森県市町村職員共済組合	017-723-6522
岩手県市町村職員共済組合	019-653-0557
宮城県市町村職員共済組合	022-263-6412
秋田県市町村職員共済組合	018-862-6754
山形県市町村職員共済組合	023-622-6900
福島県市町村職員共済組合	024-533-0011
茨城県市町村職員共済組合	029-301-1414
栃木県市町村職員共済組合	028-615-7817
群馬県市町村職員共済組合	027-290-1358
埼玉県市町村職員共済組合	048-822-3253
千葉県市町村職員共済組合	043-248-1117
東京都市町村職員共済組合	042-528-2183
神奈川県市町村職員共済組合	045-664-5422
山梨県市町村職員共済組合	055-232-7311
新潟県市町村職員共済組合	025-285-5413
富山県市町村職員共済組合	076-431-8034
石川県市町村職員共済組合	076-263-3362
福井県市町村職員共済組合	0776-52-7303
長野県市町村職員共済組合	026-217-5607
岐阜県市町村職員共済組合	058-277-1130
静岡県市町村職員共済組合	054-202-4847
愛知県市町村職員共済組合	052-951-4596
三重県市町村職員共済組合	059-253-2706

市町村職員共済組合	電話番号
滋賀県市町村職員共済組合	077-525-5784
京都市町村職員共済組合	075-431-0303
大阪府市町村職員共済組合	06-6941-4803
兵庫県市町村職員共済組合	078-321-0624
奈良県市町村職員共済組合	0744-29-8266
和歌山県市町村職員共済組合	073-431-0154
鳥取県市町村職員共済組合	0857-26-2342
島根県市町村職員共済組合	0852-21-9503
岡山県市町村職員共済組合	086-225-7840
広島県市町村職員共済組合	082-545-8555
山口県市町村職員共済組合	083-925-6550
徳島県市町村職員共済組合	088-621-3520
香川県市町村職員共済組合	087-851-6680
愛媛県市町村職員共済組合	089-945-6317
高知県市町村職員共済組合	088-823-3212
福岡県市町村職員共済組合	092-651-2462
佐賀県市町村職員共済組合	0952-29-0333
長崎県市町村職員共済組合	095-827-3140
熊本県市町村職員共済組合	096-368-0900
大分県市町村職員共済組合	097-532-1531
宮崎県市町村職員共済組合	0985-24-5527
鹿児島県市町村職員共済組合	099-256-6757
沖縄県市町村職員共済組合	098-867-0785
都市職員共済組合	電話番号
北海道都市職員共済組合 ^{※1}	011-512-1770
仙台市職員共済組合	022-214-1227
愛知県都市職員共済組合 ^{※2}	052-228-0493
連合会	電話番号
全国市町村職員共済組合連合会	03-5210-4608

※1 函館・小樽・旭川・室蘭・帯広・岩見沢・夕張・網走・美唄・苫小牧・稚内・留萌の各市に勤めていたまたは勤めている方

※2 豊橋・岡崎・一宮・瀬戸・半田・春日井・豊川・津島・碧南・刈谷・豊田・安城の各市に勤めていたまたは勤めている方

ホームページリニューアルのお知らせ

本連合会のホームページが新しくなりました。
年金制度等についてお知りになりたい場合などにぜひご活用ください。
年金だよりのバックナンバーもご覧いただけます。

 <https://ssl.shichousonren.or.jp/>

検索する場合

全国市町村職員共済組合連合会

検索 



こんなときには届出を

次ページの1～6の事由に該当した場合は、届出の提出が必要となりますので、各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。



次ページの1～5の場合、届出が遅れると年金の過払いとなることがあり、過払いとなった年金は後日必ず返還していただくこととなりますのでご注意ください。

ワンストップサービスについて

年金に関する手続きや相談については、平成27年10月からの被用者年金一元化に伴い「ワンストップサービス」が導入され、一元化後に受給権が発生した厚生年金に関しては、受給権者が望む一つの窓口ですべての期間に係る手続きを行うことができるようになりました。

なお、一元化前に既に受給権が発生している共済年金や厚生年金については、ワンストップサービスの対象外であるため、基本的に共済組合や年金事務所に別々に届け出ていただくこととなりますが、共済年金と厚生年金の手続きをあわせて行う場合には、一部届出等がワンストップサービスの対象となります。

届出書を提出する際に、届出一覧表でワンストップサービスに該当するかをご確認ください。

もしご本人が亡くなられたら

老齢厚生(退職共済)年金の受給権者(保険料納付済期間と免除期間を合わせて25年以上の方に限ります。)やその受給資格を有する方、または障害等級1級もしくは2級の障害厚生(障害共済)年金^(※1)の受給権者が亡くなられた時点で、生計を共にし、かつ、恒常的な年間の収入が将来にわたって850万円(所得で655.5万円)未満である方(配偶者・子・父母・孫・祖父母)^(※2)がいる場合は、遺族厚生年金の受給権が発生します。

また、該当する方がいない場合または遺族厚生年金・遺族共済年金の受給権者が亡くなられた場合は、年金の受給権が消滅するため、年金の過払いや未払い分の給付が発生する可能性があります。

このような場合は、電話等にて各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

なお、遺族厚生年金は、他の公的年金を受けている場合や年齢等の条件により、一部または全部が支給停止になることがあります。



(※1)障害等級3級の方でも、65歳未満の方については、亡くなられた原因によって該当する場合があります。

(※2)遺族の順位は、①配偶者と子、②父母、③孫、④祖父母となります。ただし、夫、父母および祖父母については、55歳以上の方、子や孫については、18歳になってから最初の3月31日を迎えるまでの間にある未婚の方、または20歳未満で障害等級1級もしくは2級の障害状態にある未婚の方に限ります。

届出一覧表

	届出様式	添付書類	ワンストップサービスの対象	備考	
1	公務員として再就職したとき				
	年金受給権者再就職届	年金証書	×		
	議会議員に就任したとき				
	議員在職支給停止届	—	○		
	議会議員の方で議員報酬月額の変動や期末手当の支給があったとき				
	国会議員または地方公共団体の議会の議員に係る 老齢厚生年金在職支給停止(解除)届		○		
1	雇用保険法による失業給付を受けようとするとき				
	厚生年金受給権者	老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届	雇用保険受給資格者証の写し または 高年齢雇用継続給付支給決定通知書の写し	○	※1 ※2
	共済年金受給権者	雇用保険法による給付との調整事由該当・非該当届		×	
2	加給年金額対象者に次のような異動があったとき				
	○加給年金額対象者である配偶者が次の年金を受給することとなったとき ・老齢厚生年金・退職共済年金で、単独または両方を通算して、被保険者期間が20年以上ある年金または法令により20年以上とみなされる年金 ・障害を事由とする年金(障害厚生年金・障害共済年金・障害基礎年金等)				
	○加給年金額対象者である配偶者と離婚したとき				
	○加給年金額対象者である子が婚姻または養子縁組したとき、または養子縁組による子が離縁したとき等				
2	厚生年金受給権者	・老齢・障害給付加給年金額支給停止事由該当届 ・加算額・加給年金額対象者不該当届	異動事由により異なります。	○	※3
	共済年金受給権者	加給年金額対象者異動届書		×	
3	遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が婚姻(事実婚を含みます。)をしたとき				
	遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が、直系血族および直系姻族以外の方の養子となったとき 元組合員の養子であった遺族厚生年金・遺族共済年金等の受給権者が死後離縁したとき 各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。				
4	障害等級1級または2級の障害厚生年金・障害共済年金の受給権者が婚姻等をしたとき				
	各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。				
5	年金受給権者の所在が1月以上不明であるとき				
	厚生年金受給権者	年金受給権者所在不明届	年金証書の写し	○	
	共済年金受給権者	年金受給権者所在不明届出書	—	×	
6	氏名を変更したとき				
	年金受給権者氏名変更届		・年金証書 ・市区町村長の証明書または戸籍抄本(住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できる場合は不要。)	○	
	住所を変更したとき ※4				
	年金受給権者住所変更届		—	○	
	受取金融機関を変更するとき				
	厚生年金受給権者	年金受給権者受取機関変更届	口座名義人フリガナおよび口座番号の確認ができる預金通帳の写し または金融機関の証明	○	
共済年金受給権者	年金受給権者異動報告書		×		

※1 老齢厚生年金および退職共済年金を請求した際、請求書に雇用保険被保険者番号を記載している場合や、過去に老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届を提出したことがある場合、届出は不要です。

※2 これまで雇用保険法による給付を受給したことがあるが共済組合に届け出たことがない場合は、各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。

※3 加給年金額対象者である配偶者が、本連合会が支給する年金を受給することとなったときは、届出は不要です。その他の地方公務員共済組合が支給する年金を受給することとなったときは、各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。

※4 住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できる場合、届出は不要です。ただし、電話番号が変わった場合は、各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合までご連絡ください。

平成30年
6月平成31年
6月

までの予定です

ねんきんカレンダー

時 期	定期支給関係	そ の 他	
平成30年	6月中旬	『年金だより』をお送りしています。 年金支払通知書をお送りしています。※1	
	6月15日(金)	年金支給日(4月・5月分)※2	
	8月15日(水)	年金支給日(6月・7月分)※2	
	10月15日(月)	年金支給日(8月・9月分)※2	平成31年分「扶養親族等申告書」をお送り します(10月～11月頃)。
	12月中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	12月14日(金)	年金支給日(10月・11月分)※2	
平成31年	1月下旬		平成30年分「源泉徴収票(はがき形式)」を お送りします。
	2月15日(金)	年金支給日(12月・1月分)※2	平成30年分確定申告開始 (2月中旬～3月中旬)
	4月15日(月)	年金支給日(2月・3月分)※2	
	6月中旬	『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	6月14日(金)	年金支給日(4月・5月分)※2	

- ※1 **【年金支払通知書】**は、支払いがある方に各都道府県の指定都市・市町村・都市職員共済組合を通じて、6月・12月に封書でお送りします。また、住所・氏名・振込先・支払額に変更があった場合には、6月・12月以外でも**【年金支払通知書】**を送付します。
ただし、2月の**【年金支払通知書】**は、支払額の変更理由が端数調整のみの場合は、送付しません。
- ※2 年金支給日には原則として支給月の前2か月分の年金が支払われます。また、恩給等の年金では、支給月分が異なる場合があります。



**ご注意
ください**

【年金支払通知書】の送付は原則年2回ですが、年金の支払い回数は年6回ですので、年金の支払いがある方については、**【年金支払通知書】**が送付されない場合でも、年金は振り込まれます。



共済組合に関係していることをほのめかす電話にご注意ください

- ① 最近、年金受給者の方に対し、健康食品や開運商品の販売業者から、共済組合に関係していることをほのめかして、商品を送る旨の連絡があったり、実際に商品が送りつけられたりするといったことが起きています。指定都市・市町村・都市職員共済組合および本連合会はこのような業者とは一切関係がありませんので、ご注意ください。
- ② マイナンバー制度に便乗して、不正な勧誘や個人情報を聞き出そうとする不審な電話にご注意ください。共済組合では、マイナンバー制度に関連して、マイナンバーや個人情報を電話でお聞きすることはありません。

『年金だより』についてのご意見、ご感想などをお待ちしています。

全国市町村職員共済組合連合会 年金部

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4608

年金だより

第23号 平成30年6月 発行：全国市町村職員共済組合連合会

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4611

ホームページアドレス <https://ssl.shichousonren.or.jp/>